明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年五月二日

東京都渋谷区円山町二八番四号大場ビルB館

HAPPINESS合同会社

代表社員　吉田　巧

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年五月二日

川崎市中原区新丸子町六四四番地

合資会社昇清閣

代表社員　髙　宏充

効力発生日変更公告

当社は、平成三十年五月十五日予定の吸収分割の効力発生日を平成三十年五月二十一日に変更いたしましたので公告します。

平成三十年五月二日

東京都台東区松が谷四丁目一八番一号

三和グラフィック・アーツ株式会社

代表取締役　長岡　浩一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千二百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　福島民報新聞

掲載の日付　平成三十年四月十九日

掲載頁　二十三頁

平成三十年五月二日

福島県双葉郡楢葉町大字上小塙字大師作三六番地

共栄自動車株式会社

代表取締役　早川　周明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千万円減少し二千五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成三十年五月二日

東京都港区白金二丁目七番一九―一一〇二号

ECS株式会社

代表取締役　小西　直人

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を二億六千五百二十八万三千二百円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成三十年五月二日

富山市草島一五番地一五

株式会社タイコー

代表取締役　八木　逸男

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六億四百九十九万九千九百九十九円、資本準備金の額を五億九千五百万円減少し、それぞれ一円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年四月二十日

掲載頁　五十三頁（号外第八十九号）

平成三十年五月二日

静岡県掛川市西大渕四三四九番地一

掛川風力開発株式会社

代表取締役　松島　聡

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年五月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年五月二日

愛知県東海市高横須賀町新田三四番地

大一螺子工業株式会社

代表取締役　中村　泰忠

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年五月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年五月二日

愛知県常滑市多屋町五丁目八番地

杉江製陶株式会社

代表取締役　杉江　省吾

限定承認公告

本籍北海道札幌市北区屯田六条一丁目一番、最後の住所札幌市北区屯田六条一丁目一番三八号

被相続人　亡　菅原　正博

右被相続人は平成二十九年十二月十八日死亡し、その相続人は平成三十年三月三十日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二日

札幌市白石区北郷二条一二丁目七―七

相続財産管理人　山田麻衣子

限定承認公告

本籍岡山県新見市新見一三四六番地、最後の住所埼玉県坂戸市薬師町五―二一―三〇二

被相続人　亡　各務　正久

右被相続人は平成二十九年十二月二十五日死亡しその相続人は平成三十年四月二十日さいたま家庭裁判所川越支部にて限定承認をしたから一切の相続債権者及び受遺者は本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二日

東京都世田谷区砧二―一六―一―二二八

限定承認者　各務　道子

限定承認公告

本籍石川県白山市宮永市町二五三番地、最後の住所石川県白山市宮永市町三〇五番地四

被相続人　亡　吉田きくの

右被相続人は平成二十九年二月二十四日死亡し、その相続人は平成三十年三月十九日金沢家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二日

石川県白山市宮永市町三〇五番地四

相続財産管理人　吉田　秋雄

限定承認公告

本籍静岡県沼津市三園町七五二番地、最後の住所静岡県沼津市御幸町一〇番二七号

被相続人　亡　矢田　昭雄

右被相続人は平成二十九年六月十三日死亡し、その相続人は平成三十年三月十四日静岡家庭裁判所沼津支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二日

静岡県沼津市御幸町一〇番二七号

相続財産管理人　矢田　誠

投資主総会招集及び基準日設定につき通知公告

平成三十年七月六日に投資主総会を開催いたします。当該投資主総会において権利を行使すべき投資主を確定するため、平成三十年五月三十一日を基準日と定め、同日最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主をもって、その権利を行使すべき投資主といたします。

平成三十年五月二日

東京都港区六本木六丁目一〇番一号六本木ヒルズ森タワー

ジャパン・プライベート・リート投資法人

執行役員　内山隆太郎

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六千五百六十六万円減少することにいたしました。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000748/2td5/

平成三十年五月二日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

TGA　Ginza115特定目的会社

取締役　松澤　和浩

訂正公告

平成三十年四月二十七日（号外第九十四号）掲載の（甲）株式会社エンパワープレミアム、（乙）株式会社イメージワンゼロットに係る合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告の株式会社イメージワンゼロットに「（丙）」とあるは「（乙）」の誤りにつき訂正します。

平成三十年五月二日

扱　店

取消公告

平成三十年四月二十六日（号外第九十三号）掲載の解散公告は取消します。

平成三十年五月二日

岡山市北区柳町二丁目二番二三号

中島産業株式会社

代表取締役　中島　史博

◉号外　五月二日付第九六号九六ページ
―ジ●同日付政府調達第八一号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）